

インフルエンザを疑い受診される患者さまへ

当院ではインフルエンザ罹患の有無を簡易検査で判定し、この検査で陽性と出た場合、季節性インフルエンザに罹患されたと診断します。しかし陰性となってもインフルエンザに罹患していないと証明することは出来ません。38℃以上の急な発熱や全身倦怠感など、一般的なインフルエンザ症状を有する場合、検査が陰性であってもインフルエンザ罹患の療養と同様にお願いします。

インフルエンザの場合、発熱継続は5日間程度です。解熱して2日間は他人にうつす可能性があります。（同居ご家族は手洗い・うがい等励行してください）

インフルエンザにおける出席停止期間は以下の通りです。

発熱してから5日間、かつ解熱してから2日間を経過するまで自宅にて療養し、極力外出など控えるようにしてください。（学校保健安全法施行規則の一部改正が2012年4月1日より施行されました）

他人への伝播を防ぐため、マスク着用

ただし、『保育所における感染症対策ガイドライン』では、以下のように改訂されました。

保育所や幼稚園に通う幼児は「解熱した後3日を経過するまで」

抗インフルエンザ薬である『タミフル』は服用にあたり以下の注意をお守りください。

原則として10代の患者さまへの投与は差し控えています。（吸入薬リレンザを選択する場合

合もあります）**小児の服用中は*副作用である異常行動の発現に注意し、一人にさせないようにご配慮ください。**

発熱から2日以内に服用を開始することが望ましく、有熱期間を1日程度短縮します。

*意識がぼんやりする・意識がなくなる・うわごとを言ったり興奮したりする・普段と違うとつびな行動をとる・幻覚が見える・妄想・けいれんなど（ただしインフルエンザ脳炎でも似たような症状が発現する場合があります）

治癒証明・登園登校許可証のご希望は、まくはり診療所時間内におかかり下さい。

まくはり診療所 TEL:043-272-1081

千葉健生病院 TEL:043-272-1211